

ミニ鉄道 愛好者の皆様へ

ミニ鉄道保険のご案内

～からだの保険(傷害定額)～

「ミニ鉄道保険」は引受保険会社東京海上日動火災保険株式会社の「からだの保険(傷害保険)」のペットネームを取得した商品です。保険証券上は、「からだの保険(傷害定額)証券」と表記されますのでご了承ください。

特徴1

被保険者(補償の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた際に、保険金(死亡・後遺障害・入院・手術・通院)をお支払いします。

特徴2

趣味でのミニ鉄道運行、日常生活の中での偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまい、法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

特徴3

賠償特約には保険会社による示談交渉サービスが付帯されております。(国内での事故のみが対象)

取扱代理店

※お見積り・ご相談は・・・

株式会社博報堂D Y トータルサポート

TEL : 03-6441-8083

受付時間 月～金(除く祝日) : 9:30～17:30

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

TEL : 03-5223-3585

ミニ鉄道保険の概要

※ミニ鉄道とは、模型車両（SL・電車・電気機関車・内燃機関車）などをいいます。当該保険では、趣味の範囲でミニ鉄道を運行させる方を募集の対象としており、業務としてミニ鉄道の運行を行う方は募集の対象に含まれておりません。なお、趣味の範囲内としてお祭り等で他人を乗せ、燃料代程度の対価を受ける場合は、業務とはみなしません。



1. ケガの補償:被保険者(補償の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた際に、保険金(死亡・後遺障害・入院・手術・通院)をお支払いいたします。

- 〔事故例〕
- ・線路につまずいて転んでしまい、骨折をしてしまった。
 - ・ミニ鉄道※から落ちて腰を強打して入院をしてしまった。
 - ・ミニ鉄道※修理中に指を切ってしまった。

2. 賠償責任:偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまい、法律上の賠償責任を負った場合に保険金(損害賠償金)をお支払いします。損害賠償金のほかにも、訴訟費用や弁護士費用等をお支払いできる場合があります。

- 〔事故例〕
- ・ミニ鉄道※をこどもにぶつけてしまい、ケガをさせてしまった。
 - ・運転を誤って、搭乗中のこどもにケガをさせてしまった。
 - ・ミニ鉄道※で他人の財物を壊してしまった。



補償限度額

プラン	補償内容(保険金額)		
	死亡・後遺傷害 賠償責任保険	入院保険金日額* 国内/国外	通院保険金日額 免責金額(自己負担額)
Aプラン	260万円	2,400円	1,000円
	国内:無制限 / 国外:1億円		0円
Bプラン	340万円	3,000円	1,000円
	国内:1億円 / 国外:1億円		0円
Cプラン	130万円	1,500円	1,000円
	国内:1億円 / 国外:1億円		0円
Dプラン (エコノミーコース)	なし	1,500円	1,000円
	国内:1億円 / 国外:1億円		0円

*手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

※保険始期日時時点で70歳超の方につきましては、お支払いの対象が「後遺障害等級表」の3級以上の支払割合となる後遺障害に限定され、また入院支払限度日数が30日限度となります。

※賠償責任の補償額は「無制限(国内)、1億円(国外)」か「1億(国内外共通)」のどちらかを選択頂きます。

※賠償責任には「示談交渉サービス」が付帯されます。（国内のみ対象となります。）

このチラシはトータルアシストからだの保険(傷害定額)の内容についてご説明したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳しい補償内容については、「ご契約のしおり」にご用意しておりますので、必要に応じて代理店にご請求ください。ご不明な点がある場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。

ご契約者と被保険者が異なる場合には、このチラシの内容を被保険者（複数の場合には全員）にご説明いただきますようお願い申し上げます。